

事業計画（茨城県北茨城市）

1. 海岸対策

①海岸の状況

市内の地区海岸数	11 地区海岸
被災した地区海岸数	5 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	4 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	5 地区海岸
復興を実施する地区海岸数	7 地区海岸

②堤防高

茨城沿岸：T.P+6.5m～7.0 m（対象：高潮）
高さ T.P.+7.0m（目指すべき堤防高）で復興

③復旧・復興の経緯

復旧する施設の概要計画は、平成 23 年 5 月までに策定。

これに基づく本復旧工事については、平成 23 年 10 月より順次工事に着手し、平成 25 年 9 月に全ての箇所ですべて完了した。

復興する施設の概要計画は平成 24 年 8 月までに策定。

これに基づく復興工事について、平成 26 年 8 月より順次工事に着手し、概ね平成 27 年度での完了を目指す。

④平成 26 年度における成果

・新たに、3 地区海岸で復興事業に着工した。（累計 3 地区海岸）

⑤平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

・全ての復興工事の着工を目指す。（累計 7 地区海岸）

⑥事業完了予定年度

概ね平成 27 年度での完了を目指す。

⑦その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長(m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急対策	復旧・復興の予定						H26年度の実施内容等	H27年度の実施内容等	その他の場合に詳細を記載	備考	
				被災前現況高(m)	被災後復旧高(m)		概要計画策定	詳細計画策定	左記の実施状況	工事着工	左記の実施状況	工事完了					左記の実施状況
北茨城市	平潟漁港	1,413	護岸、離岸堤、突堤	5.38	5.38	—	H23.12	H23.12	策定済み	H24.3	着工済み	H25.9	完了済み				復旧
北茨城市	神岡上	2,300	堤防	6.30	6.30	完了	H23.5	H23.9	策定済み	H23.10	着工済み	H24.3	完了済み				復旧
北茨城市	磯原	1,700	護岸、離岸堤	6.00	6.00	完了	H23.5	H23.9	策定済み	H23.10	着工済み	H25.3	完了済み				復旧
北茨城市	下桜井	1,710	護岸、離岸堤	6.00	6.00	完了	H23.5	H23.9	策定済み	H23.10	着工済み	H24.6	完了済み				復旧
北茨城市	粟野	70	護岸	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.9	策定済み	H23.10	着工済み	H24.6	完了済み				復旧
北茨城市	磯原海岸	1,700	護岸嵩上げ1,600m 離岸堤嵩上げ400m	6.00	7.00	—	H24.8	H26.8	策定済み	H26.8	着工済み	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等 本工事	本工事		復興
北茨城市	下桜井海岸	1,710	護岸嵩上げ1,710m 離岸堤嵩上げ200m	6.00~ 7.50	7.00	—	H24.8	H26.9	策定済み	H27.1	着工済み	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事		復興
北茨城市	足洗海岸	265 無堤	築堤500m	無堤 (3.00)	7.00	—	H24.8	H26.3	策定済み	H26.8	着工済み	H28.3	完了予定	本工事等	本工事		復興
北茨城市	粟野海岸	70	築堤70m	5.00 (1.00)	7.00	—	H24.8	H26.3	策定済み	H27 上半期	着工予定	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事		復興
北茨城市	小野矢指	906	護岸嵩上げ70m	5.00~ 6.50	7.00	—	H24.8	H26.3	策定済み	H27 上半期	着工予定	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事		復興
北茨城市	平潟漁港	713	護岸嵩上げ	4.1~5.7	検討中	—	H24.8	H27.4	策定予定	H27.9	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事		復興
北茨城市	大津漁港	0	防潮堤新設	1.4~4.4	検討中	—	H24.8	H27.7	策定予定	H27.10	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事		復興

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系里根川水系など※1の県・市管理区間では、全箇所（14箇所）の災害査定を完了し、14箇所※2で災害復旧事業を実施。
本復旧については、平成24年度までに、設計・地元調整等の施工準備が整った全14箇所（14箇所）で着手済みであり、うち13箇所（13箇所）で完了。
- ②平成25年出水期（6月頃～）までに、1箇所（累計全14箇所）の本復旧を完了予定。
- ③震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。堤防等の本復旧が完了し、平成25年出水期には問題のないことを確認したため、元の水準まで引き上げたところ。
- ④2級水系里根川水系など※1の津波の遡上が想定される区間については、海岸堤防の整備計画等と整合を図りながら、津波対策等として必要な高さの堤防を逐次整備していく。
- ⑤平成25年度までの成果
 - ・全箇所（14箇所）で災害査定を完了
 - ・全箇所（14箇所）で本復旧に着手
 - ・全箇所（14箇所）で本復旧に完了
 - ・河口部については、堤防の整備に向けた調査・検討を実施。
- ⑥平成26年度の成果目標
 - ・本復旧の完了予定は、以下の通り
出水期（6月頃～）まで：1箇所（累計全14箇所）
 - ・河口部については、他の計画と整合性を図りながら必要な高さの堤防の整備を実施していく。

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

3. 海岸防災林の再生

①箇所名：神岡上、足洗

②被災状況

津波により防潮堤 409mが被災した。

③事業計画の内容

被災した防潮堤については、治山施設災害復旧事業により復旧する。防災林造成事業により防潮堤(1,451m)を嵩上げして機能強化を行う。

④これまでの実施状況と今後の予定

防潮堤 (TP+5.0m) の復旧工事については、平成 24 年度に完了した。

他方、茨城沿岸津波対策検討委員会において、比較的頻度の高い津波 (L1 津波) に対応する施設整備の目安となる「目指すべき堤防高」が平成 24 年 8 月に設定された。

(神岡上海岸、足洗海岸：TP+7.0m)

このため、神岡上、足洗海岸の防潮堤については、嵩上げによる機能強化 (TP+7.0 m) を行うこととし、平成 25 年度に関係機関と調整を行い、計画を策定した。機能強化の工事については、平成 26 年度に着手し、平成 27 年度に完了させる。

⑤平成 26 年度における成果

防災林造成事業：防潮堤の嵩上げ (神岡上海岸 40m、足洗海岸 220m) の実施。

⑥平成 27 年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)

防災林造成事業：防潮堤の嵩上げ (神岡上海岸 540m、足洗海岸 650m) の実施。

⑦事業完了予定年度

平成 27 年度

(保全対象：国道 6 号、JR 常磐線、県道、北茨城市浄化センター、北茨城市環境センター、人家、農地)

4. 漁港

①被害状況

漁港数：2漁港

被災漁港数：2漁港

②スケジュール

北茨城市内の各被災2漁港において、平成23年7月にがれき撤去が完了し、平成25年度末時点で、1漁港で全延長の陸揚げ機能が回復し、1漁港で部分的に陸揚げ機能が回復している。

1漁港は平成26年度末時点で復旧が完了し、残る1漁港も平成27年度末に主要な漁港施設の復旧の完了を目指す。

5. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校等

<北茨城市立学校等>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した7校と学校共同施設である給食センター1施設については、比較的軽微な被害に留まっていたため平成23年度中にすべて復旧工事を完成している。

平成24年以降の事業計画については未策定ではあるが、余震等で施設に被害があった施設について軽微な補修を見込んでいる。

<県立学校>

北茨城市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1校について、平成23年度に事業着手し、平成25年3月末に復旧が完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している幼稚園3園については、比較的軽微な被害に留まっており、平成23年度内に事業着手し、平成23年度内に復旧完了した。

②大学等

(i) 国立大学等

東日本大震災により被災した1法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの1団地については、比較的軽微な被害に留まる施設及び甚大な被害を受けた施設があり、平成23年度に事業着手し、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

③公立社会教育施設

<北茨城市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した8施設については、6施設については比較的軽微な被害に留まっているため、平成23年度内の事業着手、復旧完了している。残り2施設についても、平成23年度中に発注し、24年度中に完了した。平成24年中以降の事

業計画については未策定ではあるが、余震等で施設に被害があった施設について軽微な補修を見込んでいる。

6. 土砂災害対策

- ①平成 23 年 8 月末までに、市内約 190 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施。

- ②最大震度 6 弱を観測した北茨城市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 5 月に通常基準への引き上げを実施。

7. 災害廃棄物の処理

①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物約 97 千トン（津波堆積物は無し）が発生した。

②搬入状況について

住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 6 月末までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じた災害廃棄物を含む。）についても、平成 26 年 3 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③処理状況について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物約 97 千トン（津波堆積物は無し）の処理をすべて完了した。

復興施策の工程表(茨城県北茨城市)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28				H29				H30				
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降				
1. 海岸対策	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 応急対策 <small>計画策定 施工準備</small> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%;"> 本復旧 (全ての区間について9月までに完了した。) </div>												<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%;"> 復興(逐次完了し、全ての区間について概ねH27年度での完了を目指す。) </div>												平成27年度完了							
2. 河川対策 <small>(県・市町村管理河川)</small>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 施工準備 (堤防設計等) </div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 本復旧 </div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 津波対策 (河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画等を踏まえ、堤防の整備を実施する。) </div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 出水期 </div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 出水期 </div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 出水期 </div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 出水期 </div>				平成27年度完了			
3. 海岸防災林 <small>(関南町神岡上)</small>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 防潮工の災害復旧(完了) </div>								<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 防潮工の機能強化工事を実施(概ね3年で完了) </div>								平成27年度完了																
<small>(中郷町足洗)</small>									<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 防潮工の機能強化工事を実施(概ね3年で完了) </div>								平成27年度完了																
4. 漁港	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 23年7月にがれき撤去完了 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 被災2漁港のうち、1漁港で全延長の陸揚げ機能が回復し、1漁港で部分的に陸揚げ機能化が回復 </div>												<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 1漁港は平成26年度末時点で復旧が完了。残り1漁港は27年度末までに、主要な漁港施設の復旧の完了を目指す </div>												平成27年度完了							

5. 復興まちづくり

(1) 学校施設等
○幼稚園・小中高等学校等

<市立学校>
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧

使用不可能な
屋内運動場等
の本格復旧

<県立学校>
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧

屋内運動場等の本格復旧

<私立学校>
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧

校舎等の本格復旧

○大学等
<国立大学等>
比較的軽微な被害に留まる施設の復旧

校舎等の復旧 (完了)

甚大な被害を受けた施設の復旧

六角堂の復旧 (完了)

○公立社会教育施設 (公立社会体育施設・公立文化施設を含む)

<市立社会教育施設>
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧

施設の本格復旧

6. 土砂災害対策

土砂災害
危険箇所の
点検等

平成23年度完了

(※) 土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年5月に通常基準への引き上げを実施。

7. 災害廃棄物等の処理

(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物の撤去)

平成23年6月に概ね完了

(その他の災害廃棄物等の仮置場への搬入)

平成26年3月に完了

平成26年3月に完了

(中間処理・最終処分)